

平成 25 年度県税収入の状況

H25 年度決算額の税目別の増減要因等（H24 年度決算額との比較）

1) 個人県民税

H25 決算：278.9 億円（対前年度 +10.8 億円 +4.0%） H24 決算：268.1 億円

県民税（所得割・均等割）

H25：262.6 億円（対前年度 1.5 億円 0.5%） H24：264.0 億円

所得減の影響。

調定額 H25:283.8 億円 H24:288.3 億円

徴収率 H25:92.5% H24:91.6%

県民税配当割

H25：6.4 億円（対前年度 +3.1 億円 +93.3%） H24：3.3 億円

企業業績の回復による株式の配当等の増による増収。

県民税株式等譲渡所得割

H25：9.9 億円（対前年度 +9.2 億円 +1228.4%） H24：0.7 億円

株価上昇等による株式等譲渡所得の増による増収。

2) 県民税利子割

H25 決算：3.7 億円（対前年度 0.2 億円 4.3%） H24 決算：3.8 億円

・ H19 年 2 月の金利水準を最高に、金利が徐々に引き下げられた影響等による減収。

3) 個人事業税

H25 決算：8.3 億円（対前年度 +0.3 億円 +3.5%） H24 決算：8.1 億円

・ 請負業などの個人事業所得の増等による定期賦課額の増加による増収。

4) 法人二税

H25 決算：207.0 億円（対前年度 11.8 億円 5.4%） H24 決算：218.7 億円

・ 法人税の税率引下げ並びに主要法人の業績悪化に伴う減収。

法人県民税

H25 決算：49.4 億円（対前年度 9.0 億円 15.4%） H24 決算：58.4 億円

法人事業税

H25 決算：157.5 億円（対前年度 2.8 億円 1.7%） H24 決算：160.3 億円

地方法人特別税（国税）と地方法人特別譲与税の創設

地域間の税収格差を是正するため、平成 20 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度の法人から、地方法人特別税制度（法人事業税の一部を分離）が導入されている。

・ 地方法人特別税（国税）H25（H25.2～H26.1 の国への納付額）：132.3 億円
（法人事業税と併せて都道府県に申告納付され、都道府県から国へ納付）

・ 地方法人特別譲与税 H25 決算：128.3 億円 H24 決算：106.1 億円

（地方法人特別税を人口及び従業者数に応じて按分し、国から都道府県に譲与）

法人二税（法人県民税＋法人事業税）の主な業種別調定額の状況

調定額(現年課税分)ベースで、均等割を除く。

(単位：百万円、%)

業種	調定額	対前年比	対前年増減額
農林水産業	22	4.3	1
鉱業	23	8.0	2
建設業	867	5.1	47
製造業	8,599	22.7	2,530
輸送用機械	116	22.1	21
電気機械	858	15.7	160
金属製品	296	5.3	15
精密機械	4,862	30.8	2,163
一般機械	372	1.1	4
その他製造	2,095	10.5	247
卸・小売業	1,942	9.8	210
金融・保険業	2,176	146.7	1,294
不動産業	316	37.4	86
運輸・通信業	1,370	17.9	208
電気・ガス供給業	1,793	6.7	112
サービス業	2,085	4.4	95
その他	245	12.8	36
計	19,438	5.9	1,221

5) 地方消費税

H25 決算：70.8 億円（対前年度 1.3 億円 1.9%） H24 決算：72.1 億円

- ・ 県内企業等の国内取引額の減少による譲渡割の減

内訳

- ・ 譲渡割 H25:70.1億円（対前年度 1.4億円 2.1%） H24:71.5億円
（国内取引に係る地方消費税）
- ・ 貨物割 H25：0.7億円（対前年度 +0.1億円 +20.2%） H24：0.6億円
（輸入取引に係る地方消費税）

6) 不動産取得税

H25 決算：19.5 億円（対前年度 +2.9 億円 +17.5%） H24 決算：16.6 億円

- ・ 非木造家屋（新築）の取得において、企業立地に係る県税の特別措置（課税免除）の対象となったものが前年度に比べ減少したことに伴い、課税免除額が減少したことなどによる増。

課税件数 H25：11,134 件（対前年度 +306 件 +2.8%） H24：10,828 件

大型物件（税額1,000万円以上）

H25：17件 4.5億円（16.7%） H24：19件 5.4億円

課税免除額 H25：3件 0.2億円（93.8%） H24：13件 3.2億円

7) 県たばこ税

H25 決算：11.8 億円（対前年度 8.0 億円 40.4%） H24 決算：19.8 億円

- ・ 税率の引下げによる減。

税率	旧三級品以外	860円	1,504円	(1,000本あたり)
	旧三級品	411円	716円	(1,000本あたり)

8) ゴルフ場利用税

H25 決算：8.5 億円 (対前年度 0.3 億円 3.1%) H24 決算：8.7 億円

- ・ 利用人数の減少による減。

利用人数 H25：1,336,013 人 (対前年度 34,377 人 2.5%) H24：1,370,390 人

9) 自動車税

H25 決算：131.8 億円 (対前年度 1.4 億円 1.1%) H24 決算：133.2 億円

- ・ 維持コストの少ない軽自動車への買換えが進んだことなどによる減収

定期賦課 H25：354,503 台 (対前年度 2.8 千台 0.8%) H24：357,293 台

10) 県固定資産税

H25 決算：1.3 億円 H24 決算：0 円

- ・ 山中湖村の財政力指数の上昇 (1.6 以上) により、同村所在の大規模償却資産に係る固定資産税の県課税分が発生したことに伴う増。

大規模償却資産 = 一の納税義務者が所有する償却資産で、一の市町村に所在するものの価格の合計額が市町村の人口規模に応じて定められた一定額を超えるもの
 県の課税権 = 所在市町村の財政力が高い場合は、一定額を超える部分について県が課税するもの

11) 自動車取得税

H25 決算：13.1 億円 (対前年度 1.6 億円 11.1%) H24 決算：14.7 億円

- ・ エコカー減税のうち非課税対象車が増加したことに伴う取得価額の減少による減収。

課税台数 (減免を除く。) H25：25,076 台 (対前年度 4,245 台 14.5%)

H24：29,321 台

12) 軽油引取税

H25 決算：70.6 億円 (対前年度 2.3 億円 +3.3%) H24 決算：68.3 億円

- ・ 軽油需要の増加による増収

課税対象軽油引取量

H25：219,180 ㌔リットル (対前年度 +3.1%) H24：212,632 ㌔リットル

13) その他の税

狩猟税

H25：4,439 万円 (対前年度 210 万円 4.5%) H24：4,649 万円

- ・ 狩猟人口の減少による減収。

鉾区税

H25：35 万円 (対前年度 +5 万円 +15.2%) H24：30 万円

平成 25 年度県税 徴収率の状況

徴収率（課税された税額に対して、実際に納められた税額の割合）

H25 決算：96.8%（対前年度 +0.5 ポイント） H24 決算：96.3%

徴収率

（単位：%）

	山 梨 県			全国順位		全国平均		
	H25	H24	増減	H25	H24	H25	H24	増減
現年分	99.2	99.1	+0.1 P	20位	22位	99.1	99.0	+0.1P
滞納繰越分	26.8	23.8	+3.0 P	28位	35位	28.7	26.6	+2.1P
計	96.8	96.3	+0.5 P	35位	39位	96.9	96.5	+0.4P

- ・ 徴収率（現・滞）は、不動産取得税、個人事業税などの徴収率が徴収努力により、個人県民税の徴収率が市町村との連携による徴収対策により改善したことから、96.8%と昨年度を0.5ポイント上回った。
- ・ 全国順位は、現年分については、2位順位を上げて20位、滞納繰越分は、7位順位を上げて28位となった。全体では、滞納繰越分の占める割合が依然とした高いことから、4位順位を上げたものの、35位にとどまった。

差押実施状況（件数 個人県民税に係るものを除く。）

平成 21 年度	3,602 件	
平成 22 年度	4,325 件	
平成 23 年度	3,237 件	滞納者数の減少
平成 24 年度	2,492 件	滞納者数の減少
平成 25 年度	2,016 件	滞納者数の減少

平成 25 年度県税 不納欠損の状況

不納欠損額（法令等の規定に基づく時効、執行停止による債権の消滅等となった額）

H25 決算：3 億 3,375 万円（対前年度 7,143 万円 17.6%）

H24 決算：4 億 518 万円

	H25	H24	増 減	伸 率
個人県民税 （所得割・均等割）	2 億 5,775 万円	2 億 6,981 万円	1,206 万円	4.5 %
上記以外の県税	7,600 万円	1 億 3,537 万円	5,937 万円	43.9%
計	3 億 3,375 万円	4 億 0,518 万円	7,143 万円	17.6%

具体例

財産調査を行った結果、滞納処分可能な財産がない等の理由で滞納処分の執行が停止されたが、その後3年間資力が回復しない場合等。

平成 2 5 年度県税 滞納繰越額の状況

滞納繰越額（H26 年度へ繰り越される額）

H25 決算：23 億 8,202 万円（対前年度 4 億 3,668 万円 15.5%）

H24 決算：28 億 1,870 万円

- ・ 個人県民税については、平成 1 9 年度の所得税から個人住民税への税源移譲に伴う課税総額の増により、滞納繰越額が大きく拡大したが、地方税滞納整理推進機構の取組みや市町村との連携の効果などにより、平成 2 2 年度以降は減少傾向にある。
- ・ 個人県民税以外については、総合県税事務所の徴収努力により、滞納繰越額は、大幅に減少している。

滞納繰越額

	H25	H24	増 減	伸 率
個人県民税 （所得割・均等割）	18 億 6,691 万円	21 億 5,589 万円	2 億 8,898 万円	13.4%
上記以外の県税	5 億 1,511 万円	6 億 6,281 万円	1 億 4,770 万円	22.3%
計	23 億 8,202 万円	28 億 1,870 万円	4 億 3,668 万円	15.5%